

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
1	事業者選定後に各校の既設図面(CADデータ等)のCDデータをお借りできますでしょうか。	可能です。一部CDデータがないため冊子で貸し出すものがあります。
2	「照明器具概要」では蛍光灯であるものの、現地調査した結果LEDだった場合、その箇所はESCO対象外という認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	過去実施した各施設の誘導灯の消防検査の資料をご提供いただけますでしょうか。	事業者選定後に可能です。
4	「照明器具概要」にある「標示灯」とは誘導灯を指すという認識でよろしいでしょうか。使用用途をご教授ください。	「標示灯」は暗室、防音室として使われていた部屋の前にある照明です。赤いパネルに白い文字色で「使用中」と点灯し、在室を示して入室を制限することが使用用途です。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
5	街路灯はポールは既設流用し、灯具のみ更新と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
6	体育館のガード付き照明は、ガードの更新も必要でしょうか。	必要です。
7	パソコン室の埋込下面ルーバーは、現在パソコンのCRT画面がないことから、一般LEDライトバータイプとしてよろしいでしょうか。	よろしいです。
8	「照明器具概要」の照明は間引き照明も含まれているのでしょうか。 また、事業者選定後の現地調査にて間引き照明があった場合、更新対象でしょうか。	更新対象については、お見込みのとおりです。間引き照明は点灯させることとして計算してください。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
9	<p>体育館の高天井照明について「照明昇降機あり」と記載がありますが、昇降機は撤去・制御盤は残置でよろしいでしょうか。 昇降機残置の場合は、照明器具選定のため既存照明昇降機の資料(仕様書等)を開示のほどお願いいたします。</p>	<p>昇降機・制御盤とも撤去としてください。</p>
10	<p>9工事仕様(4)設置 サに記載の器具落下防止措置ですが、高天井に取付ける器具に対する落下防止措置との解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
11	<p>施設内のアスベスト含有物は貴市にて調査実施済みでしょうか。 調査済みでしたら、調査結果をご教授ください。</p>	<p>レベル1、2については該当箇所は措置済みですので無いものとしてください。 レベル3については調査未済です。</p>
12	<p>本事業の提案書提出において、公募時にご提示いただいた「照明器具概要」に基づき積算いたしますが、事業者選定後の詳細調査にて仕様や台数に変更があった場合は別途協議にて変更することが可能であるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
13	優先交渉権者となった後に、事業を遂行する事が困難である事由が判明し 辞退を行った場合、指名停止や違約金等のペナルティは発生しますでしょうか。	指名停止や違約金等のペナルティはありません。募集要項10(3)ウ ESCO契約の締結及び事業の継続が困難となった場合における措置が適用されます。
14	グランド照明の投光器について「高所作業車」と備考欄に記載がありますが、 グランド内に問題なく入ることができるという認識でよろしいでしょうか。 また、植栽の伐採や仮設敷き鉄板養生は 提案書提出時は見込まず、詳細調査の結果、 必要が生じた場合は別途協議いただけると 考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
15	募集要項P13に作業時間の記載がありますが、 幼稚園も同条件での作業でしょうか。	お見込みのとおりです。
16	体育館や特別教室について授業・作業時間を 避けた上で、平日に作業することは 可能でしょうか。	学校運営に支障がなければ可能です。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
17	<p>技術提案書「LED化事業実績書」についてですが、本様式が指す「学校施設の照明LED化事業を実施した実績に関する内容」というのは、ESCOで実施した実績という認識でよろしいでしょうか。 また、ESCOでの実績を指す場合、事業役割を担った際の実績でしょうか。</p>	<p>学校施設のLED化に関するもので、実施手法はESCO以外の実績も含みます。ESCOでの実績は、構成員含めて記載可能です。</p>
18	<p>改修した照明器具の省エネルギー効果の計測・検証方法について、国土交通省のマニュアル等で示されている、「オプションA」による簡易的手法の採用は問題ないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
19	<p>照明器具安定器のPCB含有に関しては貴市にて調査済みであり、含有器具は一切ないとの認識でよろしいでしょうか。また、疑わしい器具が発見された際は、メーカーホームページ等で確認の上含有ありの結果の際は報告し、貴市にてご対応いただくとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
20	<p>事業者の責任分担について、昨今の新型コロナウイルスの感染等による事業への影響につきまして、これらの事業遂行に関わる影響は事業者の責に帰さない合理的な理由に含まれ、合理的な根拠を申し出た場合は別途協議を行えるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
21	本件については債務負担行為又は長期継続契約のどちらでしょうか。	本事業は債務負担行為を設定しています。
22	長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害は補填いただけますでしょうか。	番号21の回答のとおりです。予想されるリスクと責任分担については協議の上決定とします。
23	ESCO設備の所有権は葛城市様に帰属する為、ESCO サービス料に固定資産税は含まないという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
24	照明器具は原則器具交換とございますが、省エネ性能、廃棄物削減の観点からランプ交換で提案をする事は可能でしょうか。	器具交換による提案としてください。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
25	契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	葛城市契約規則(平成16年葛城市規則第34号)第22条各号のいずれかに該当する場合は免除とします。
26	契約保証金が免除でない場合、葛城市様契約規則第22条(2)に免除条件としてその者が過去2年間に本市、国(公社及び公団を含む。)又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し・・・とありますが、国又は地方公共団体と相手方とするESCO事業の締結済の契約書の提出との認識でよろしいでしょうか。	葛城市契約規則第22条第2号に該当する場合については、様式第6号ESCO関連事業実績一覧表の内容から判断します。様式から判断できない場合は、お見込みのとおりです。
27	契約締結後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時より悪化し、サービス開始が遅れる可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
28	優先交渉者決定となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	指名停止や違約金等のペナルティはありません。募集要項10(3)ウ ESCO契約の締結及び事業の継続が困難となった場合における措置が適用されます。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、  
下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
29	提案する消費電量の削減量に本市が指定する電気料金単価とありますが、電気料金単価はどの段階でご指示いただけますでしょうか。	様式第11号の2 省エネルギー手法提案項目一覧表を参照してください。電力料金単価31円/kWh(税込)[日本照明工業会 ガイドA139:2023]
30	アスベスト調査費、除去費用及び必要な建築工事に係る費用は本事業に含むが、提案時の工事他投資額には含めないとございます。提案時は費用を見込まず現地調査の上、金額を提示し令和6年4月の契約に含むとの認識で宜しいでしょうか。	よろしいです。
31	昨今の世情(ウクライナ情勢・コロナ再拡大等)により、いかんともしがたい理由で材料納品遅れ、施工者の不足が発生する可能性があります。その際には、両者による協議、ということでご対応いただける、ということでもよろしいでしょうか。	協議とします。
32	参加表明時に提出する印鑑証明書並びに登録事項証明書、納税証明書については、全て写しでもよろしいでしょうか。	可能です。

## 質問回答書

葛城市学校施設LED化ESCO事業に係る質問がありましたので、下記のとおり回答します。(質問受付順)

番号	質問	回答
33	<p>大気汚染防止法のR4.4.1付改正に伴い、天井穴あけ等の加工が生じる場合、建物の改修にあたることから、アスベスト事前調査と保健所への報告が施工者の義務であり、必要になるかと考えますが、アスベスト調査が不要と判断してよろしいでしょうか。また、アスベスト調査が伴う場合は、発注者様の協力が必要であり、工期延期とともに別途調査費用を考慮していただけますでしょうか。</p>	<p>番号30の回答のとおりです。</p>
34	<p>各学校の配置図及び平面図を示す「学校施設台帳」は、個別に配布する、との記載がありますが、参加申請後、参加申請ありと判断された場合に配布いただけるのでしょうか。</p>	<p>募集要項の配布と併せて配布しております。「学校施設台帳」の配布は事務局で行っておりますので、必要な場合は事務局までご来訪ください。ご来訪の際は日時を事前に電子メールでお知らせいただくか、ご来訪された方の名刺等を頂戴させていただきます。</p>
35	<p>既設照明器具の処分に当たっては、安定器のPCB含有の有無を確認し、無い場合は、適切に運搬および処分すること。との記載がありますが、PCB含有の有無について貴市での事前確認はされていないのでしょうか。</p>	<p>番号19の回答のとおりです。</p>